

事業シート（概要説明書）						
仕分対象事業名（個別事業名）		深夜花火巡回警備業務				
中事業名		環境保全事業	担当部・課名	環境部環境保全課		
総合計画上の位置付け（分野名）		生活環境	担当名	環境保全担当		
事業開始年度	平成18年度	根拠法令	深夜花火の防止に関する条例			
実施方法	直接実施					
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：東京警備保障㈱横浜支社）					
	補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）					
	貸付（貸付先： ） その他（ ）					
事業概要	目的 （何のために）	深夜の花火が急増し、周辺住民からの騒音等の被害が多く発生したため、条例を整備し公共の場所での花火の時間や種類のルールを定めた。このルールが周知・遵守され、地域の深夜の静穏が保たれ、安心快適な生活環境の実現が目的。				
	対象 （誰・何を対象に）	深夜の花火が多発し、地域の住民生活に著しく支障のある七里ヶ浜地区の海岸（国道134号線沿い）を特別対策区域に指定。同区域を巡回警備し、深夜花火（午後10時から翌日午前6時までに音の出る花火を使用すること）をする者に深夜の花火禁止の周知や中止を指導。				
	事業内容 （手段、手法など）	特別対策区域に指定された七里ガ浜の海岸地域を対象に深夜花火の禁止を目的に、平成15年度より地元住民と鎌倉市（公園海浜課、環境保全課）の協働で巡回パトロールを7月・8月の祭日前日及び金曜日、土曜日（午後10時から深夜0時）に行っている。 当該委託業務は、翌朝までの深夜花火に対応するため午後9時から翌早朝5時まで警備員（2名）による巡回パトロールを行っている。この事業は、18年度より地元住民と鎌倉市による協働で巡回パトロールに合わせて実施、深夜花火の禁止対策の効果も高く、地域住民からも評価されたため、平成20年度より、同じ深夜花火対策の広報経費を整理し期間内の全日（62日）を対象に警備員による巡回パトロールを開始した。警備員は、対象区域入口での声かけによる深夜花火の禁止の周知、パトロール中に深夜花火を確認した際の花火の中止を指導注意。				
	事業の必要性	深夜花火の被害の多発する夏季に地元住民とともに深夜の巡回パトロールを平成15年度より行っている。当該事業は単独の事業ではなく地元住民と鎌倉市が協働で取り組んでいる深夜花火対策事業の一部である。深夜から早朝の巡回パトロールは地元住民からの要望は高く、特に警備員の巡回のみとなる深夜0時から翌朝5時までの事業の必要性は高い。				
コスト	平成22年度		人件費内訳		従事職員数	
	事業費	1,615 千円	}	職員構成		平均人件費 ×従事職員数
	人件費	533 千円		担当正職員	533 千円	0.06 人
	総計	2,148 千円		臨時職員他	千円	人
事業費 （財源内訳・ 単位千円）	年度	総額	事業費の負担割合	平成22年度予算の財源内訳		
	H19(決算)	435	-	国補助金	0	
	H20(決算)	1,393	-	県補助金	0	
	H21(決算見込)	1,348	-	起債	0	
	H22(予算)	1,615	-	一般財源	1,615	
平成22年度 事業費内訳	委託料1,615千円 (委託内容： 警備日数62日、巡回警備員2名、巡回報告書作成他)					

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価		単位	H19年度		H20年度		H21年度		
	パトロール日数		日	18		62		62		
	注意者数		人	168		372		491		
	内訳	注意者数 時間帯曜日別			~ 24:00	0:00 ~	~ 24:00	0:00 ~	~ 24:00	0:00 ~
		金曜日及び土曜日		人	70	60	55	78	103	47
		上記以外の日		人	19	19	162	77	268	73
	注意件数		件	41		84		117		
	内訳	注意件数 時間帯曜日別			~ 24:00	0:00 ~	~ 24:00	0:00 ~	~ 24:00	0:00 ~
金曜日及び土曜日		件	16	15	13	18	26	12		
上記以外の日		件	6	4	36	17	61	18		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費 / パトロール日数		千円	24		22		22		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	苦情件数(警察への110番通報)を前年に比べて10%削減する。									
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価		単位	H19年度		H20年度		H21年度		
	苦情件数(警察への110番通報)		件	54		28		14		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	深夜の花火が多発し被害の大きい七里ガ浜の一部を特別対策区域とし、夏季に地元住民とともに深夜巡回パトロールを実施。深夜の静穏を保つために深夜花火の禁止を訴える巡回パトロールは地元住民からの要望も高く、平成14年度以降地元住民と協議を重ねながら現在の市民と行政が協働で行なう深夜花火防止の巡回パトロールの枠組みを作り上げ、信頼関係を築いてきた経過もあり、事業の継続の必要性は高い。事業の評価やそれに伴う事業内容の見直し等については、地元町内会自治会、鎌倉警察署、神奈川県藤沢土木事務所など関係機関で構成する「深夜花火防止対策連絡会」の論議を参考にこれまでどおり検討を続けたい。ただ、地元住民からも深夜巡回パトロールの協力者も高齢化が進み、これまでどおりの地元からの協力が難しくなるとの声もあり、当該委託事業が縮小されればこれまで改善されてきた成果をなくし、状況を悪化させる可能性が高いと考えている。									
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	藤沢市：7月・8月の金曜日、土曜日の21:00から5:00に警備員2名で実施。(昨年度18日間) 片瀬西浜・東浜・鶴沼・江ノ島が対象 事業費581千円 平成19年度から実施。 逗子市：7月23日から8月21日までの金曜日、土曜日の21:00から5:00に警備員2名で実施。(昨年度10日間)逗子海岸・小坪海浜公園・小坪飯島公園が対象 事業費320千円 平成18年から実施 小田原市・茅ヶ崎市は実施せず。									
特記事項 (事業の沿革等)										